



# コロナ禍の 活動をととのえる



感染予防対策と  
自粛が続いた  
この2年、  
地域や住民のこと  
そして自身の活動について  
あらためて  
感じたことや  
見えてきたことが  
あると思います。  
一斉改選を前に  
これまでと  
これからの活動を  
ととのえていきましょう。

1 特集 ……P 2～11

① コロナ禍と民生委員活動 ……P 2・3

② コロナ禍の活動をととのえる  
……P 4～11

2 令和4年度  
事業計画・予算 ……P 12～15

お知らせ・編集後記 ……P 16

本誌の  
統一表記

「民生委員・児童委員、主任児童委員」を「民生委員」、「社会福祉協議会」を「社協」、「全国民生委員児童  
委員連合会」を「全民児連」、「全国社会福祉協議会」を「全社協」と表記（略称）。



本号は、お手元の冊子とは別に、**解説動画**をご用意しています。もちろん、冊子  
だけでもご検討いただける内容となっておりますが、動画では項目の概要や検討ポイ  
ント等をわかりやすく解説しており、併用していただくと、より理解が深まる内容  
となっております。ぜひ、動画もご活用ください。**視聴方法等は、P 3**をご参照ください。

# コロナ禍と

## 民生委員活動

「整える? 調える? 活動を」ととのえる」

### ※「アフターコロナ」

最近、「アフターコロナ」と同意語として、「ポストコロナ」という語が使用されています。「アフター」と「ポスト」は、ともに「～の後」という意があるため、本誌では従来通り、時間的経過が伝わりやすい「アフターコロナ」で統一しています。

新型コロナウイルス感染症の流行から約2年。令和元年12月の一斉改選を終え、「さあ、これから3年1期の活動を始めよう」という矢先、感染症の流行が見られ、出鼻をくじかれる形となりました。

令和2年3月初旬から始まった公立小中学校の全国一斉休校、そして数度に渡り緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が发出され、地域福祉の取り組みは、自粛や大幅な規模縮小を余儀なくされました。

この間、県内の民生委員活動も、その多くは自粛し、再開に向けて暗中模索の日々が続いていました。令和3年度に入ると、少しずつコロナ禍の状況にあわせて、訪問活動や定例会、地域住民が集う居場所づく

りなど、工夫しながら活動を再開する動きが見られてきました。

こうした流れは、ワクチン接種が進んだことはもちろん、コロナ禍における「新しい生活様式（手洗い・換気・3密回避・マスク着用等）」への共通認識が浸透してきたことも大きな要因と言えるでしょう。

このウィズコロナと呼ばれる、感染予防を意識しながら行動する期間は、もうしばらく続くことが予想されます。

令和4年12月の一斉改選まで1年を切りました。すでに、県内市町村では地域の推奨手続きが進んでおり、4月に入るといよいよその準備も本格化してきます。

少しずつ、コロナ禍での活動方法が見えてきた今、この2年間を振り返りながら、これまでの活動や「アフターコロナ（※右参照）」について、一斉改選を前に考えていく必要があります。

これまでの活動への向き合い方は、「感染状況に応じた対応」と言うこともできませんが、少し見方をかえると、未知の経験のために「場当たりの対応」になってしまつたところもありました。

そこで、本号では「コロナ禍の活動を」とのえる」と題して、活動を振り返るためのワークシートをご用意しました。この「とのえる」という語について、ここでは「散らかったもの（物や気持ち）を整える」、「活

## ① コロナ禍と民生委員活動

動ごとに必要なもの（バランス）を調える」といった意味で使用しています。

### ととのえる

#### ●整える

乱れたものをなおすという意味。整理、整備、整列、整形など。

#### ●調える

必要なものを用意する、まとめるという意味。調達、調和。

制約がある中では、あれもこれも多くの活動に手を付けることはできません。

きちんと、それぞれの活動における「自分なりの必要性」を確認したうえで、実施する理由や目的などを定め、コロナ禍で「できていないこと」をコロナ禍に「対応させていく（ととのていく）」ことが大切です。悩みながら活動してきたからこそ、感じたことや考えたこと、見えてきたことなどもあるはずです。

次頁以降に掲載する「ととのえる」手順に沿って「コロナ禍の活動」について考えてみましょう。また、本号では、解説動画をご用意しています。下枠の動画概要をご確認のうえ、本誌とあわせて、ぜひご活用ください。

## 解説動画

### － 目的と視聴方法 －

本誌は、定例会でご活用いただくことを目的に、毎月1つの特集テーマを設け、その概要や取材記事、寄稿、事例検討等で構成しています。

広報誌の良い点は、いつでもどこでも、じっくりゆっくりと、自分のペースで読み進めることができる点です。また、定例会や勉強会などでも、委員仲間と考える時間を持ちながらメモを取り、自宅でも繰り返し反芻できるところにあります。

本号では、その特性を活かしながら、コロナ禍でも、より効果的な学習・検討ができるように「冊子+動画」という構成にしました。動画は、手軽に視覚と聴覚

から学ぶことができる、非常に効果的なツールです。

広報誌の作成はもちろん、皆さまのPR活動においても、その対象者や目的、社会的環境（コロナ禍等）に応じて、「伝える方法・内容」を変えていく必要があります。

今後も引き続き、動画作成も含め、皆さまのご意見を伺いながら、「活動しやすい環境づくり」の一助となるものを作成していきたいと考えております。

本号の動画は全4本です。いずれも短時間の動画となっていますので、定例会やご自宅で、お時間のある時にご視聴ください。

### 視聴方法

本会ホームページ「活動支援+動画」というページに、全4本の動画を掲載しています。

右記 URL から、「活動支援+動画」に進んでいただくと、YouTube に限定公開している動画を視聴することができます。

また、(右図)「QRコード」をスマートフォンや

タブレット端末等で読み取ると、本会ホームページ「活動支援+動画」に移動します。

→ 本会 HP「活動支援+動画」

<https://www.chiba-minkyō.or.jp/support-movie/>



## 「ととのえる」手順

### STEP 1 活動を確認！

コロナ禍において、現在行っている（行いたい）活動と、その活動の「自分なりの必要性」を考えてみよう。（P 4・5）

### STEP 2 対応+打開

①コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う客観的な理由や、②活動の特性を「見える化」、③コロナ禍に対応した活動などについて考えてみよう。（P 5～11）

### STEP 3 アフターコロナの活動を考える！

コロナ収束後、どのような活動をしていきたいのか、どのような地域にしていきたいのか考えてみよう。（P11）

# コロナ禍の 活動を ととのえる

その1  
特集解説  
手順解説



## STEP 1

# 活動を 確認！

この2年、コロナ禍での活動が続いています。感染予防対策をしながらの活動は、様々な制約があり、思うに任せない状況の中で実施していることも多いかと思えます。

このSTEP1では、「コロナ禍でも」あるいは「コロナ禍だからこそ」、必要だと感じる活動について考えてみましょう。現在実施している活動はもちろん、「コロナ禍でできていないけれど必要性がある」と思う活動についても（左頁の）表に書き出していきます。

記入する活動は、地区民児協でも担当区域の活動でも構いません。あわせて、それらの活動に対する「自分なりの必要性」を記入してください。

## 2 コロナ禍の活動をとのえる

番号	活動名	自分なりの「必要性」(理由)
例1	訪問活動	民生委員の基本的な活動は、個別の相談や自立支援。地域住民の方とお会いすることや会話をすることは非常に「必要性」が高いと思う。
例2	定例会	月に1回程度、同じ地域で活動する民生委員と、近況や活動内容を話し合ったり、事例などを検討する機会は、委員の活動を孤立させないためにも必要だと思う。
1		
2		
3		
4		

※上表1～4は自由記入欄です。

### STEP 2

## 対応 + 打開

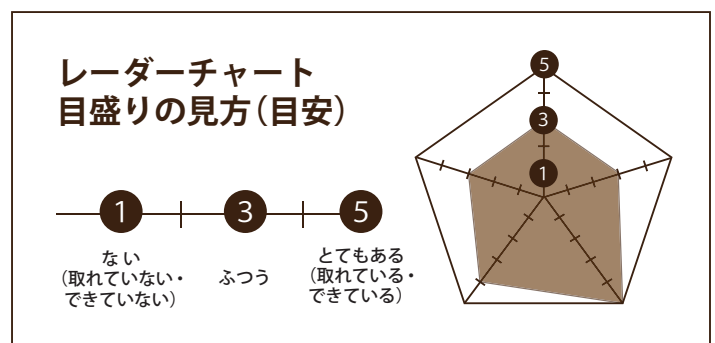
ここでは、基本的な活動である「訪問活動」・「定例会」・「居場所づくり」について、下記①～③の手順で考えていきましょう。次頁以降、活動別にワークシートを掲載していますので、解説動画もご覧いただきながら検討してください。また、STEP 1 で表に書き出した活動についても、P 9 のワークシートを活用のうえご検討ください。

### 1 活動を行う理由・目的を決める

STEP 1 では「自分なりの必要性」について考えました。ここでは、各活動について、**住民の立場に立って客観的に**「コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う」、その理由付けをしていきましょう。

### 2 活動の特性を「見える化」する

各活動において「できていること・できていないこと」を、右図のようなレーダーチャートを使って見える化していきましょう。



### 3 コロナ禍に対応した活動を考える

上記①の実施する理由と、②のできていない点等を踏まえて、コロナ禍への対応方法について考えてみましょう。

活動名

# 訪問活動

その2  
訪問活動



## 1 活動を行う理由・目的を決める

訪問活動を「コロナ禍でも行う」・「コロナかだからこそ行う」理由や目的について、あらためて再確認してみましょう。

記入シートP10

## 3 コロナ禍に対応した活動を考える

①と、下表②のレーダーチャートを踏まえて、どのようにコロナ禍に対応させていくのか考えてみましょう。

記入シートP10

## 2 活動の特性を「見える化」する

下表レーダーチャートを使って、現在の訪問活動における「できていること」・「できていないこと」を見える化していきましょう。下記ア～オの各項目について、それぞれ5段階の評価をして線で見えてみましょう。（目盛りの見方はP5参照）

### ア. やりがい

住民の方を訪問することに、**やりがい**を感じていますか？

### イ. 時間

- 訪問した際、住民の方と話す時間（目安・1世帯3分程）はありますか？
- 訪問した際、住民の方の話を聴く時間はありますか？

### ウ. 把握

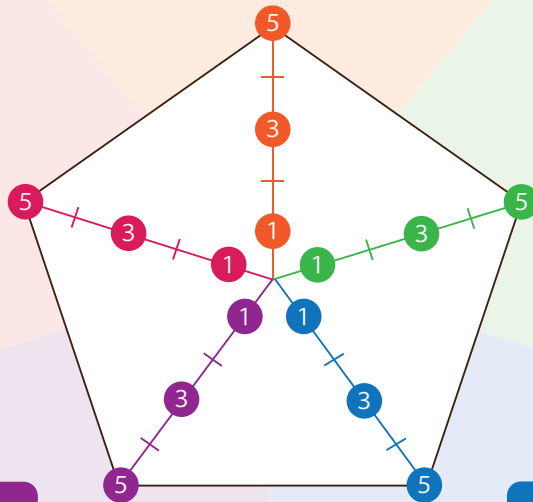
- 要援護者（下記※）とされる方とお会いしていますか？
- 要援護者の近況を把握していますか？
- 地域の方と、顔をあわせる・顔見知りになる機会がありますか？

### エ. 代替手段

直接お会いして近況の把握をしたり、地域の情報をお伝えしたりすることができない場合、**代わりとなる（近況把握や伝える）手段**を考えていますか？

### オ. 感染予防対策

訪問活動は、きちんと**感染予防対策**をしながら実施していますか？（持ち物・会話時間・会話する際の身体の向き・会話後の消毒等）



※「要援護者」…民生委員が定期的な見守りや安否確認等が必要だと考える住民のこと。詳細は、本誌第81号P8参照。

## 2 コロナ禍の活動をととのえる

活動名

# 定例会

その3  
定例会



### 1 活動を行う理由・目的を決める

定例会を「コロナ禍でも行う」・「コロナがだからこそ行う」理由や目的について、あらかじめ再確認してみましょう。

記入シートP10

### 3 コロナ禍に対応した活動を考える

①と、下表②のレーダーチャートを踏まえて、どのようにコロナ禍に対応させていくのか考えてみましょう。

記入シートP10

### 2 活動の特性を「見える化」する

下表レーダーチャートを使って、現在の定例会の開催にあたって「できていること」・「できていないこと」を見える化していきましょう。下記ア～オの各項目について、それぞれ5段階の評価をして線をつないでみましょう。(目盛りの見方はP 5 参照)

#### ア. やりがい

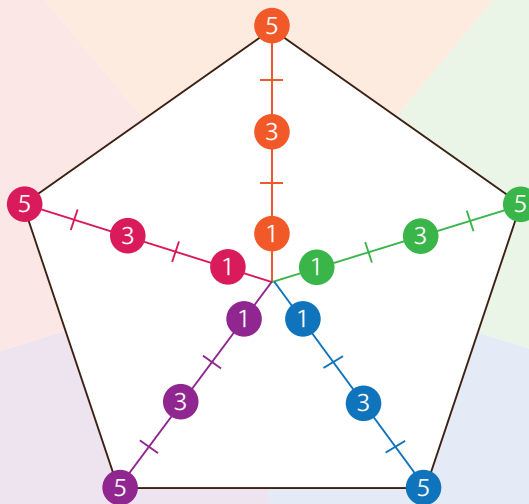
定例会へ参加することに、**やりがい**を感じていますか？

#### イ. 時間

定例会を開催した際、**報告する時間・議題を話し合う時間・事例を検討する時間・相談をする時間**などを確保していますか？

#### ウ. 把握

● 地区民児協内の**委員仲間の近況**を把握していますか？  
● 定例会を通して、市町村あるいは地区民児協エリ**アの地域情報や福祉の動向**を把握していますか？



#### エ. 代替手段

定例会を開催できない場合などに備えて、**報告・連絡体制や、SNS、オンライン会議等、代わりとなる手段**を考えていますか？

#### オ. 感染予防対策

定例会は、きちんと**感染予防対策**をしながら実施していますか？  
(消毒・換気・机の配置・所要時間等)



活動名

# 居場所づくり

サロン・健康教室 etc

その4  
居場所づくり



## 1 活動を行う理由・目的を決める

居場所づくりを「コロナ禍でも行う」・「コロナかだからこそ行う」理由や目的について、あらためて再確認してみましょう。

記入シートP10

## 3 コロナ禍に対応した活動を考える

①と、下表②のレーダーチャートを踏まえて、どのようにコロナ禍に対応させていくのか考えてみましょう。

記入シートP10

## 2 活動の特性を「見える化」する

下表レーダーチャートを使って、現在の居場所づくりにおける「できていること」・「できていないこと」を見える化していきましょう。下記ア～オの各項目について、それぞれ5段階の評価をして線でつないでみましょう。(目盛りの見方はP 5 参照)

### ア. やりがい

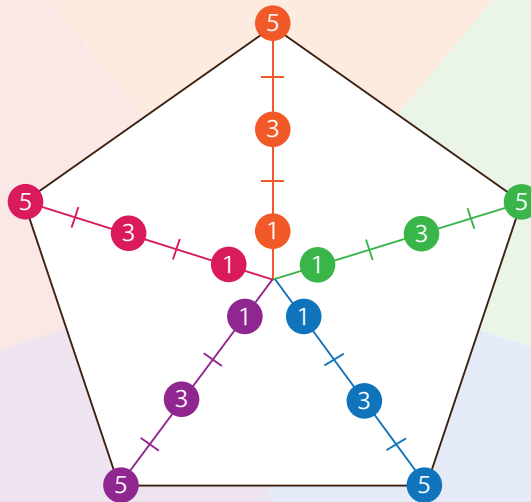
居場所づくりに、**やりがい**を感じていますか？

### イ. 時間

- 住民同士が**交流する時間**はありますか？
- 民生委員などの運営者と住民の方が**話す時間**はありますか？

### ウ. 把握

- 居場所づくりの**対象者**となる住民を把握していますか？
- 現在来ている方や、(以前まで)来ていた方の**近況を把握**していますか？



### エ. 代替手段

居場所づくりができない場合などに備えて、**代わりとなる手段**を考えていますか？

### オ. 感染予防対策

居場所づくりは、きちんと**感染予防対策**をしながら実施していますか？  
(3密回避・会話時間・動線・飲食可否等)



## 2 コロナ禍の活動をととのえる

活動名 (フリーテーマ)

### 1 活動を行う理由・目的を決める

上記の活動を「コロナ禍でも行う」・「コロナかだからこそ行う」理由や目的について、あらためて再確認してみましょう。

記入シートP11

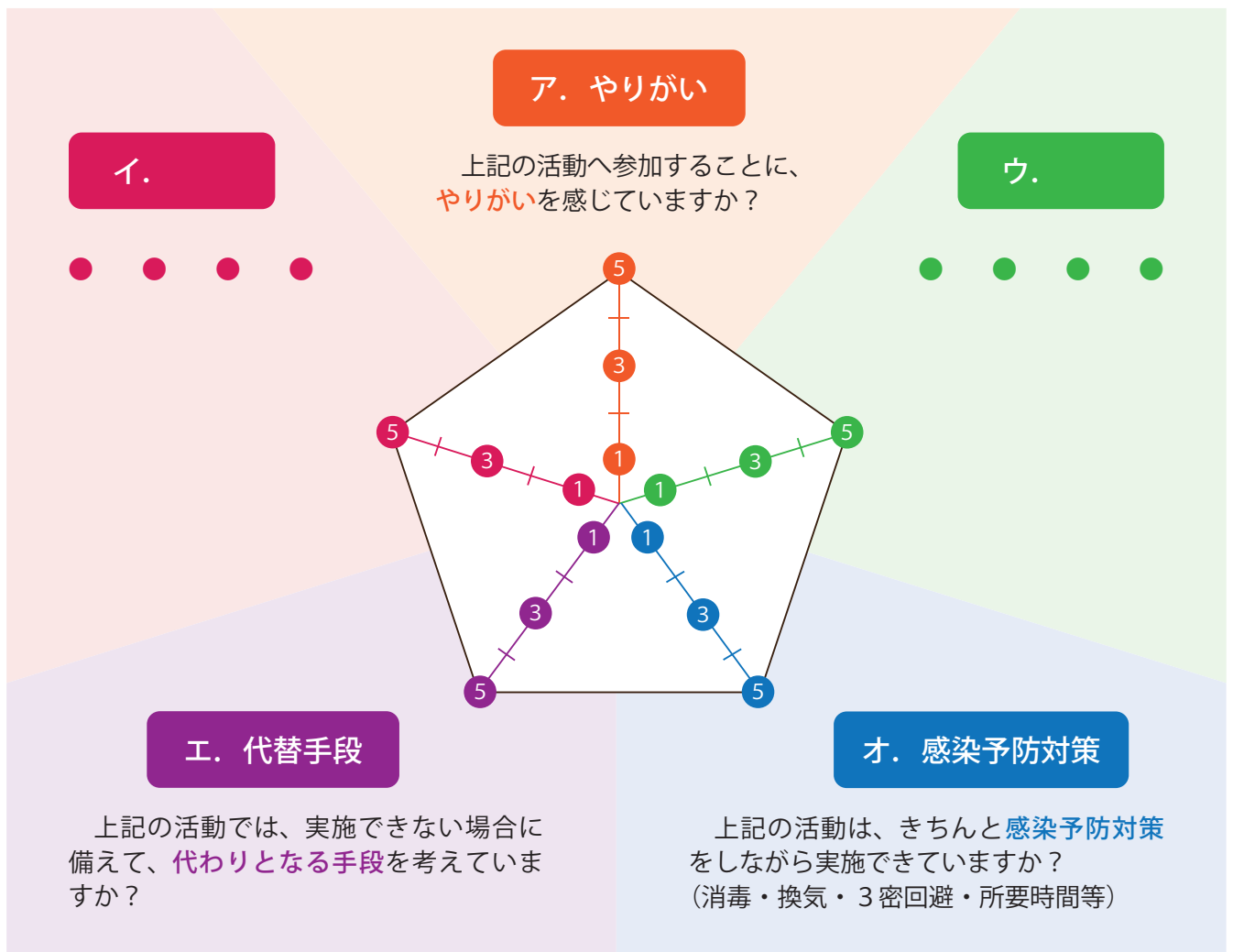
### 3 コロナ禍に対応した活動を考える

①と、下表②のレーダーチャートを踏まえて、どのようにコロナ禍に対応させていくのか考えてみましょう。

記入シートP11

### 2 活動の特性を「見える化」する

下表レーダーチャートを使って、現在の上記の活動における「できていること」・「できていないこと」を見える化していきましょう。下記ア～オの各項目について、それぞれ5段階の評価をして線をつないでみましょう。また、下図イ・ウの項目については、ご自由に設定してください。



## 訪問活動

記入シート

- 1 活動を行う理由・目的を決める  
 コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う客観的な理由を考えてみましょう。

- 3 コロナ禍に対応した活動を考える  
 ①と、②のレーダチャート（P 6）の中で0～3の評価をした項目について、コロナ禍でもできる方法・手段を考えてみましょう。

## 定例会

記入シート

- 1 活動を行う理由・目的を決める  
 コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う客観的な理由を考えてみましょう。

- 3 コロナ禍に対応した活動を考える  
 ①と、②のレーダチャート（P 7）の中で0～3の評価をした項目について、コロナ禍でもできる方法・手段を考えてみましょう。

## 居場所づくり

記入シート

- 1 活動を行う理由・目的を決める  
 コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う客観的な理由を考えてみましょう。

- 3 コロナ禍に対応した活動を考える  
 ①と、②のレーダチャート（P 8）の中で0～3の評価をした項目について、コロナ禍でもできる方法・手段を考えてみましょう。

## 2 コロナ禍の活動をととのえる

(フリーテーマ) \_\_\_\_\_

記入シート

### 1 活動を行う理由・目的を決める

コロナ禍でも・コロナ禍だからこそ行う客観的な理由を考えてみましょう。

### 3 コロナ禍に対応した活動を考える

①と②のレーダチャート（P9）の中で0～3の評価をした項目について、コロナ禍でもできる方法・手段を考えてみましょう。

STEP 3

## アフターコロナの活動を考える！

STEP 1・2では、これまでのコロナ禍での活動の振り返りと、コロナ禍の対応方法等について検討してきました。このSTEP 3では、コロナ収束後、どのような活動をしていきたいのかを考えてみましょう。アフターコロナでは、感染予防対策のために世間話をするだけでも気を遣う現在とは違い、相手の顔を見ながら時間も距離も気にすることなく交流することができます。

また、それとは反対に、コロナ禍だからこそ、地域のことや住民のこと、委員仲間の大切さなど、気が付いたこともあるかもしれません。コロナ禍における2年間の活動は、決してマイナスだけではないはずです。

アフターコロナの地域を想像しながら、民生委員活動だけではなく、地域や住民との交流、自分が暮らしたい地域像などについて、ぜひ考えてみてください。

## 2

令和4年度 県民児協  
事業計画・予算

# 計画の部 (概要版)

本会の事業計画と予算の概要について掲載しています。

本会の事業は、大きく公益目的事業と法人事業の2つに分類されています。詳細をご覧になりたい方は、千葉県民児協HPをご参照ください。

## 1. 公益目的事業(研修の部)

### 委託研修

- 委託研修 (①会長・②事例研修 ③新任・④主任)
- 独自研修 (⑤相談技法)
- 派遣研修

### 1 単位民児協会長研修会 (全1回)

単位民児協会長を対象に、民児協の組織運営等を学びます。

### 2 事例研修会 (全6回)

中堅委員を対象に、グループワークを通し、実践的な事例検討を行います。単位民児協あたり2名程度。

### 3 新任民生委員児童委員研修会 (全7回)

一斉改選・欠員補充などにより委嘱された新任委員等を対象に、民生委員制度やその役割、活動等について学びます。(令和4年4月はDVDレンタルを予定)

令和4年

## 研修会等

### 日程表

- 委…委託
- 独…独自
- 派…派遣

4月

- DVD 新任民生委員児童委員研修会 **委**
- (その他) DVDレンタル
- 25(月) 指定民児協合同会議 **独**
- (場所) 県社会福祉センター

6月

- 未定 市町村民児協事務局会議 **独**
- (場所) 県社会福祉センター

7月

- 28(木) 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 (場所) 浜松市 **派**
- 29(金) 29(金) 研究協議会 (場所) 浜松市 **派**

9月

- 6(火) 第20回千葉県民生委員児童委員大会 **独**
- (場所) 千葉県文化会館
- 未定 事例研修会 **委** (場所) 県内3ヶ所

10月

- 未定 事例研修会 **委** (場所) 県内3ヶ所
- 19(水) 第91回全国民生委員児童委員大会 **派**
- 20(木) (場所) 愛知県・名古屋市

## 公益目的事業

### 指導の部

- ① 第20回千葉県民生委員児童委員大会
- ② 指定民児協助成事業
- ③ 市町村民児協事務局会議
- ④ 主任児童委員連絡会
- ⑤ PR・ホームページ関連事業
- ⑥ ちば民児協だよりの発行
- ⑦ 民生委員児童委員ハンドブック発行
- ⑧ アーカイブス事業
- ⑨ 活動記録等記入マニュアルの配付

### 研修の部

## 法事 人業

- ① 理事会・評議員会
- ② 正副会長会議
- ③ 慶弔事業 (全国互助事業を含む)
- ④ 会員名簿の整備

## 2 事業計画・予算

### 4 主任児童委員研修会（全1回）

主任児童委員を対象に、児童を取り巻く環境や、地域の中での活動・役割等について学びます。

### 独自研修

### 5 相談技法研修会（全3回）

住民との会話や相談を受ける際に必要となる「傾聴技法」や、相談を受ける「心構え」等について学びます。

### 派遣研修

全民児連等が主催する研修会に県内委員を派遣しています。

参加方法は、その他研修と同様、本会からの案内に対し、希望のある市町村民児協が申込みをします。

費用については、参加費のみ本会が負担し、宿泊費や旅費等は市町村民児協または地区民児協の負担となります。

- ① 全国民生委員児童委員大会
- ② 関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会
- ③ 民生委員・児童委員リーダー研修会
- ④ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会
- ⑤ 全国民生委員指導者研修会

## 2. 公益目的事業(指導の部)

### 1 第20回千葉県民生委員児童委員大会

3年に1度開催される県大会の実施及びその運営方法等を協議する運営委員会を開催します。

### 2 指定民児協助成事業

市町村や地区民児協の組織・活動強化を目的とした助成制度です。毎年度、12月頃に翌年度の助成先を募集しています。

ア. 助成額……1ヶ年度10万円

イ. 年度……2ヶ年度

ウ. 助成の種類

助成は、2種類（①県民児協指定・②全国互助事業指定）あり、各2民児協、計4民児協を指定。

エ. 現在の助成先

(R3・4) 柏市風早北部地区(同②)

匝瑳市野田・栄地区(同②)

(R4・5) 新規2地区(同①)

※指定を受けた民児協には、計画する活動に関する研修（無料）を受講していただきます。

### 3 市町村民児協事務局会議

市町村民児協事務局を対象に、令和4年度の事業計画・県大会の説明等を予定しています。

## 11月

未定 民生委員・児童委員リーダー研修会 ●  
(場所) 未定

## 12月

新任民生委員児童委員研修会 ●

7(水) (場所) 君津市民文化ホール

8(木) (場所) 船橋市民文化ホール

14(水) (場所) 千葉市民会館

15(木) (場所) 千葉市民会館

16(金) (場所) 東総文化会館

## 1月

20(金) 新任民生委員児童委員研修会 ●  
(場所) 松戸市民会館

未定 単位民児協会長研修会 ●  
(場所) 千葉市

未定 全国児童委員・主任児童委員活動研修会 ●  
(場所) オンライン(動画配信)

## 2月

未定 主任児童委員研修会 ●  
(場所) 千葉市内

未定 相談技法研修会 ●  
(場所) 千葉市内で3回

未定 全国民生委員指導者研修会(第32回全国民生委員大学) ● (場所) 東京近郊

※研修会等の詳細な内容は、本会HPをご覧ください。

4 主任児童委員連絡会（年2回）

主任児童委員活動やその役割、地域への理解促進を図るための方策について意見交換を行います。

5 PR・ホームページ関連事業

HP更新やリーフレットの配付等を通し、情報提供及びPR活動を推進します。

6 ちば民児協だよりの発行

定例会に資する広報誌として「ちば民児協だより」を年2回発行します。

7 民生委員児童委員ハンドブックの発行

各委員が担当区域内での相談・支援活動に活用できるハンドブックを発行。

8 アーカイブス事業

本会に残る歴史的資料（紙）について将来への保存を目的にデータ化します。

9 活動記録等記入マニュアルの配付

一斉改選時の引き継ぎ物品である標記マニュアルについて不足数分を配付予定。

3. 法人事業

1 理事会・評議員会（理事会4・評議員会3回）

本会の事業に関する事業計画・報告等について審議・検討します。

## 予算の部

（概要版）

令和4年度の予算概要は、左図「①収入の内訳」・「②支出の内訳」の通りとなります。

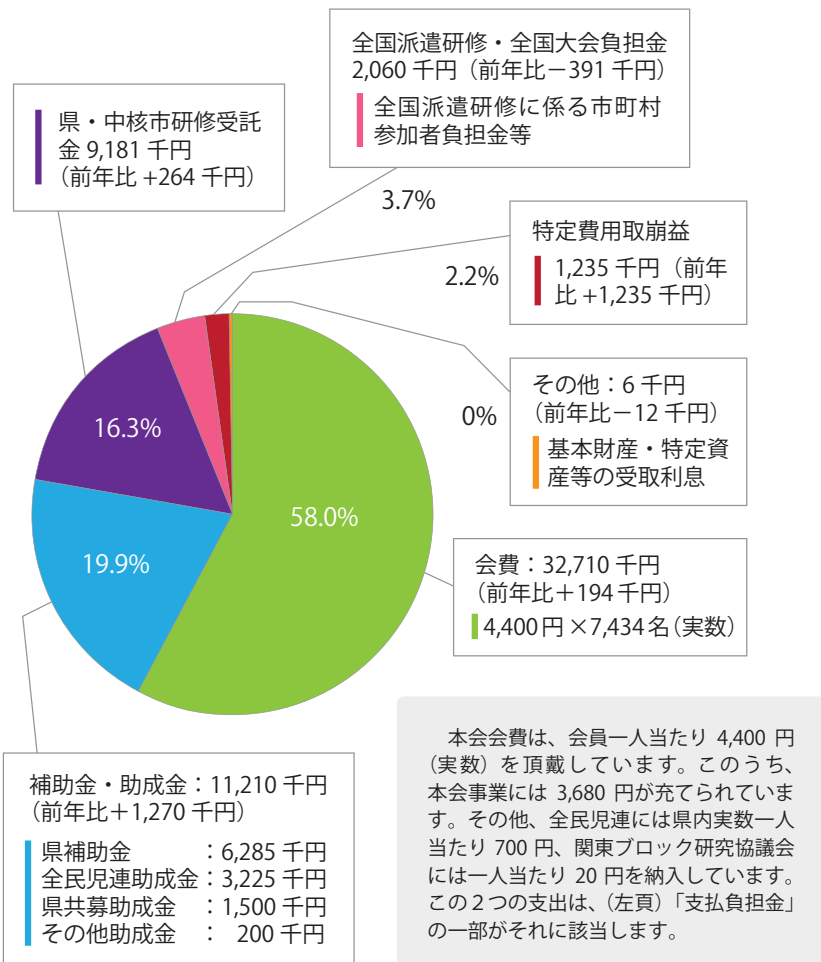
収入は、令和3年度と同様、主に皆さまからの会費や県補助金・県共募助成金をはじめ、県・中核市からの研修受託費等をもって構成されています。また、支出は、主に職員の人件費や支払負担金、会議費等で構成されています。

なお、左図は、事業費と管理費を含めたものです。

これらの収入及び支出について、より詳細な内容をご覧になりたい方は、本会HPに平成25年度以降の財務諸表等を掲載していますのでご確認ください。

### 1 収入の内訳（概要）

経常収益計：56,402 千円  
（前年比+2,560千円）



## 2 事業計画・予算

承認を受けた事業計画・報告等は、本会HPに掲載します。

理事会及び評議員会の結果概要は、その都度、各市町村民児協事務局へ郵送にてご案内しています。

なお、役員構成は、各市町村民児協会長のほか、県健康福祉指導課長、県児童家庭課長、県社協常務理事及び事務局長により構成されています。

### 2 正副会長会議（年10回程度）

右記①で決定した事業計画をもとに、具体的な実施方法等を検討します。

### 3 慶弔事業

全社協が実施する「全国互助共励事業」や、本会の「慶弔事業」を実施します。

両事業とも、市町村民児協事務局を通しての申請及び給付となります。

### 4 会員名簿の整備

全民児連の「活動保険」事業における期中調査や、一斉改選時の異動調査を通して、会員名簿を更新します。

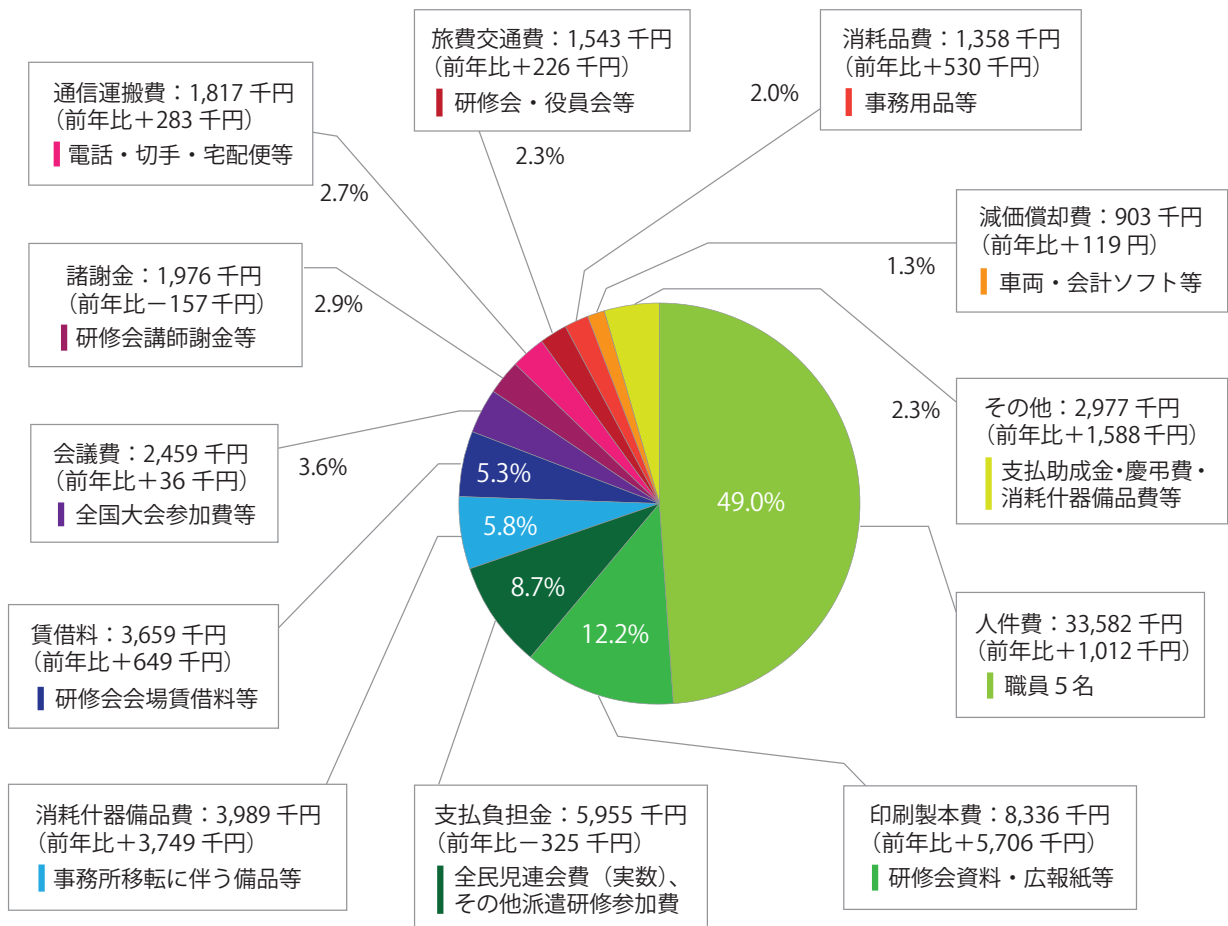
本会の定款を初めとした諸規程や事業計画等は、本会HPに掲載していますので、そちらをご覧ください。



## 2 支出の内訳 (概要)

経常費用計：68,554 千円  
(前年比+13,416 千円)

令和2年度決算（令和3年3月時点）での特定費用準備資金額は7,500千円。一斉改選年及び事務所移転のために積み立てています。





お知らせ

## 令和4年度「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に向けた 民生委員・児童委員PRグッズについて

毎年、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。この日は、大正6（1917）年5月12日に、岡山県で民生委員制度の源である「済世顧問制度設置規程」が公布されたことに由来しており、毎年全国的なPR活動を展開しています。

本年は、5月12日（木）～18日（水）の1週間を「活動強化週間」に、また5月15日（日）を一斉取り組み日としています。

令和4年度も、感染予防対策をしたうえで、右記PRグッズなどを活用し、積極的に地域住民の方や関係機関へのPR活動に取り組んでいきましょう。

### 全民児連作成のPRグッズ

- ① 抗菌クリアファイル
- ② PRカード（3つ折名刺型）
- ③ PRチラシ（A4判・両面）
- ④ 新任候補者向けパンフレット（A4判・4頁）
- ⑤ 委員制度紹介パンフレット（A4判・8頁）

※上記のほか、フリーペーパーやPR映像集（DVD）などもあります。PRグッズや価格・送料等の詳細は、全民児連HPに掲載されている「民生委員・児童委員PRグッズ注文用紙」をご参照ください。URLは下記の通り。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/mj/>  
（パスワードは「20131201」）

### 意見募集

本誌編集委員会では、地区や委員個々の活動に役立つ内容を掲載していきたいと考えております。

ぜひ、県民児協まで皆さまの感想や取り上げてほしいテーマ、内容等に関するご意見をお寄せください。ご連絡方法は、電話やFAX、メール、お手紙などいずれでも結構です。（匿名可）

皆さまからのご意見をお待ちしております。

- 電話：043-246-6011
- FAX：043-248-0084
- メール：home@chiba-minkyo.or.jp
- 住所：〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3  
千葉県社会福祉センター内

### 編集後記

本号は、「コロナ禍の活動をとのえる」と題し、特集を組みました。

この2年間の活動は、「新型コロナウイルス感染症」と切り離して考えることはできませんでした。どのような活動を行うにしても、その時の感染状況を踏まえて、活動の可否や感染予防対策、当日の運営方法等、考えることは山積していました。

本号を活用して、これまでの活動について、一斉改選を前に振り返る試みをしていただければと思います。

また、新たな取り組みとして、冊子とは別に解説動画をご用意いたしました。より理解が進むのではないかと期待しているところです。

次号は、「一斉改選」について特集を組む予定です。

ちば民児協だより編集委員長 山名 恵子

発行日：令和4年3月31日  
発行人：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 会長 榎本 豊  
発行所：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内  
電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084 E-mail：home@chiba-minkyo.or.jp

作成：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会「ちば民児協だより編集委員会」  
作成協力：合同会社 泉恵造研修企画工房  
その他：本会会員以外の方が複製・転載等で使用される際は、事前にお申し出ください。本誌の発行には、皆様の善意による共同募金の配分金を一部活用させていただいております。

